

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

告 示 ○ 三重県立学校職員及び市町立学校職員の人事異動通知書及び懲戒処分書の様式及び記載事項についての一部を改正する告示	教 職 員 課	1 頁
公 告 ○ 公立幼稚園の廃止届の受理	学 校 施 設 課	2 頁
お知らせ ○ 一般競争入札について	教 育 総 務 課	2 頁

告 示

三重県教育委員会告示第三号

三重県立学校職員及び市町立学校職員の人事異動通知書及び懲戒処分書の様式及び記載事項についての一部を改正する告示を次のように定めます。

平成二十七年一月二十七日

三重県教育委員会教育長 山 口 千 代 己

三重県立学校職員及び市町立学校職員の人事異動通知書及び懲戒処分書の様式及び記載事項についての一部を改正する告示

三重県立学校職員及び市町立学校職員の人事異動通知書及び懲戒処分書の様式及び記載事項について（昭和三十四年教育委員会告示第五十九号）の一部を次のように改正する。

一 人事異動通知書 二 記載事項 (1) (七)を次のように改める。

(1) 採用する場合

(七) 臨時的任用の場合

(氏名)	
〇〇学校 ア に臨時的に任用する カ ○号給を給する 任期は〇年〇月〇日までとする	

又は

(氏名)	
女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律により〇〇学校 ア に臨時的に任用する カ ○号給を給する 任期は〇年〇月〇日までとする	

又は

(氏名)	
育児休業の補充のため〇〇学校 ア に臨時的に任用する カ ○号給を給する 任期は〇年〇月〇日までとする	

又は

(氏名)	
配偶者同行休業の補充のため〇〇学校 ア に臨時的に任用する カ 〇号給を給する 任期は〇年〇月〇日までとする	

- 1 人事異動通知書 2 記載事項 (6)を次のように改める。
(6) 臨時的任用期間を更新する場合

(氏名)	(現職) 〇〇学校 ア (臨時的任用)
臨時的任用を更新する 任期は〇年〇月〇日までとする	

又は

(氏名)	(現職) 〇〇学校 ア (臨時的任用)
育児休業の補充のため臨時的任用を更新する 任期は〇年〇月〇日までとする	

又は

(氏名)	(現職) 〇〇学校 ア (臨時的任用)
配偶者同行休業の補充のため臨時的任用を更新する 任期は〇年〇月〇日までとする	

附 記

1の各表は、平成二十七年一月一日から施行する。

公 告

三重県教育委員会公告

公立幼稚園の廃止届を次のとおり受理しました。
平成27年1月27日

三 重 県 教 育 委 員 会

名 称	廃止しようとする日	廃止の理由
鈴鹿市立若松幼稚園	平成27年3月31日	園児数減少により幼稚園を統廃合するため
鈴鹿市立井田川幼稚園	平成27年3月31日	

お 知 ら せ

平成27年1月27日付け三重県公報第2668号に、「一般競争入札を行う旨」が次のように掲載されました。

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成27年1月27日

三重県教育委員会教育長 山 口 千 代 己

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

三重県小中学校ネットワークシステム運用支援委託業務

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約締結の日から平成29年3月31日（金）までとします。

(4) 委託業務履行場所

調達説明書（仕様書）で指定するとおりとします。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 当該案件を履行するにあたり、4(4)で示す書類が提出できること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県物件等電子調達システム（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書等を平成27年2月20日（金）17時まで、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)、(3)及び(4)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請書

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(4) 本委託業務に従事する業務要員が、調達説明書（仕様書）に示す資格要件に適合することを説明する書類（証明する書類の写し等。）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514 8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局教育総務課総務・相談・情報班 担当 濱口、福井

電話 059 224 3008 ファクシミリ 059 224 2319

(2) 契約条項を示す場所

(1)と同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514 8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059 224 2785/2787 ファクシミリ 059 224 2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から平成27年3月9日（月）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成27年2月26日（木）までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成27年3月9日（月）14時10分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きのうえ、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成27年3月9日（月）14時10分

なお、三重県庁内郵便局へは平成27年3月2日（月）から平成27年3月9日（月）14時10分までの間に到着するように投函してください。

送付先

〒514 8570 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局教育総務課総務・相談・情報班

案件名 三重県小中学校ネットワークシステム運用支援委託業務

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成27年3月9日（月）14時30分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局教育総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するものを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059 224 2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札にかかる詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract :

Operation support consignment business of the network system of the elementary school and junior high school of Mie Prefecture.

(2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the Internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:10 p.m. on Monday, March 9, 2015.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, March 2, 2015 and 2:10 p.m. on Monday, March 9, 2015.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 p.m. on Monday, March 9, 2015.

(4) Managing Authority :

Education General Affairs Division, Mie Prefectural Board of Education

13 Komei cho, Tsu city, Mie, 514 8570, Japan

TEL:059 224 3008

発行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印刷
有限会社第一プリント社